



OSAKA
JAPAN

..... 国際ロータリー第2660地区 ■吹田江坂ロータリークラブ.....
SUITA ESAKA ROTARY CLUB
CLUB WEEKLY BULLETIN

創立年月日/1990.2.27
事務所/〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番101号(大同生命江坂ビル12F)
TEL06(6821)0222 FAX06(6821)0206 E-mail:esaka-rc@lake.ocn.ne.jp

例会場/新大阪江坂 東急イン・3F 〒564-0051 吹田市豊津町9番6号 TEL06(6338)0109 例会日/毎週火曜日 12:30~13:30
会長:庄瀬寛 幹事:橋本豊 会報委員長:北山陽一

2012年2月14日 第1032回例会(第1031号)

🌀 本日の例会 🌀

今週の歌 「それでこそロータリー」

卓話 「5分間卓話」

『最近あった楽しい出来事』

🌀 次回例会のお知らせ(2月21日) 🌀

卓話 「ロータリー財団に関して」

国際ロータリー第2660地区 財団FVP委員会

副委員長 宮里唯子様

前回(2月7日)例会記録

幹事報告

橋本幹事

昨日、大阪アーバンRCの認証状伝達式に庄瀬会長、寺井会長エレクト、西上地区研修委員とともに出席して参りました。バナーを頂きましたのでご覧ください。

2012~2013年度版ロータリー手帳お買い上げのお願いが来ております。名簿回覧しますので希望者は申し込みください。

2月お誕生日

5日 木元良三 会員
12日 大井清 会員
19日 西上博幸 会員
20日 山崎睦治 会員
21日 北山陽一 会員
22日 溝畑寛治 会員
24日 北村雅計 会員

2月結婚記念日

11日 西山俊明 会員

ニコニコ箱

赤尾会員 初孫が生まれました。感謝。

東会員 本日の卓話よろしく。

木元会員 誕生日のプレゼント、有難うございました。

北村(雅)会員 ご無沙汰です。すみません。

寺井会員 結婚記念日のお花、有難うございました。

本日分 24,000円 累計 962,000円

親睦活動委員会

新井委員長

第2回情報集会のご案内

本年度第2回目の情報集会を下記の通り開催させていただきます。多数ご参加下さいませようご案内申し上げます。

日時: 2月21日(火) 午後6時30分より

場所: 和ビストロ 桂

会費: 10,000円(飲み物代金込み)

出席報告

寺井委員

【2月7日】

在籍会員 39名(内出席規定適用免除者 11名)

出席会員 33名(内出席規定適用免除者 7名)

ホームクラブ出席率 94.29%

1月17日のMUを含む出席率 97.06%

関西大学RAC例会出席担当

Aグループ 橋本、和田両会員

2月27日(月)

会場: 関西大学千里山キャンパス

中央体育館 図書資料室

時間: 19:00~20:00

ロータリー、人類のために活動します (Rotary, Humanity in Motion)

卓 話

「知ってびっくりタバコの真実」(1月31日・第1030回)

園はじめクリニック

院長 園 はじめ 様



日本は禁煙鎖国とも揶揄されるほど、タバコ対策が極端に遅れた国です。すでに発効しているタバコ規制枠組み条約の締約国会議(COP2:2007年6月タイ、バンコクにて)では、2010年2月までに屋内を例外なく罰則規定付の法律で完全禁煙にすることが全会一致で決定していますが、期限を過ぎてもなお日本は、何の意味もない分煙を目指して躍起となっています。

「安全なレベルはない」とされる受動喫煙を、分煙で防止することはできません。パッケージに50%以上の写真警告をすること、景品付マーケティングを禁止すること、たばこ税を大幅に上げることなどの対策においても、日本はタバコ規制枠組み条約の締約国としての役割をほとんど果たせていません。それどころか、この条約を国民に知らしめることすらしていないため、日本では、まだまだタバコによる犠牲者を十分減らすことができていません。非喫煙者は受動喫煙被害に甘く、喫煙者は禁煙へのきっかけを奪われている状況です。

日本人の年間タバコ関連死は20万人、受動喫煙死は2~3万人と試算されていますが、受動喫煙だけでも、東日本大震災の犠牲者数に匹敵し、タバコ関連死はその10倍もの被害者を毎年毎年生み出していることとなります。タバコはその人にとって大事なものを奪います。また受動喫煙によって、遠くの他人ではなく近くの大事な人の命と健康を奪う危険をはらんでいます。

ニコチンは、ストレス解消どころか、精神毒性の強い依存性薬物です。禁煙を志された方には、飲む禁煙薬チャンピックスを含めた禁煙補助薬によるニコチン依存症治療があり、日本では条件付きではありますが、保険診療が可能になりました。禁煙する

なら、禁煙外来受診が最も近道です。

ロータリアンの行動指針「4つのテスト」に照らしても、何一つ当てはまらないタバコを、過去の遺物として1日も早く博物館に閉じ込めるために、各界のオピニオンリーダーでいらっしゃるロータリアンの皆様が率先してご尽力下さることを心よりお願い申し上げます。

卓 話

「相続あれこれ」(2月7日・第1031回)

東 秀 夫 会 員

1. 相続とは

先週愛煙家にとっては耳の痛い「園はじめ」クリニック院長先生の強烈な卓話をお聞きしたその日の新聞に「やしきたかじん」が食道がんでしばらく休養するというニュースがありました。自然人である限りその日はいつか来るわけでして生まれてくる時も裸なら死ぬ時も全てを無にして天国等去っていきます。相続とは、被相続人の死亡することにより、一定の親族関係にある者が被相続人の財産(債務を含む)に属する一切の権利義務を承継することをいいます。

2. 相続権とは

相続権とは、ある人が亡くなった場合、その人の財産を誰がどのような割合で相続するかは民法に規定があり、死んだ人が遺言を残していないのであれば、遺産は民法の規定に従って分ける権利。

そして、各相続人の間で遺産分割の話し合いがまとまれば遺産分割協議書を作成して相続税の申告が必要であれば相続開始後10ヶ月以内に申告書を税務署に提出する。

3. 遺言は必要か

遺言は必要かと問われたらあるに越したことはないと答えます。これまでは経験から30%ぐらいあるかなあ。その場合税金問題が中心になりますから将来の有利不利をみずえて相続人のご希望をお聞きながら遺産分割協議書を作成して申告する。私のスタンスとしては、不動産を売却して相続税の支払に充てる場合を除き、可能な限り共有持分にせず、単独所有で相続するように勧めています。兄弟間の共有は将来においてトラブルになる可能性があるからです。(つづく)

紙面の都合により、続きは次回に掲載させていただきます。